

831号

〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2
 日港福会館 5階
 Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622
 メール rouren@kensu.jp
 ホームページ http://www.kensu.jp/
 全国 検数 労働 組合 連合
 書記局



全国 検数 労働 連合

第4回中央港湾団交

4月13日(月)から予定していた時間外拒否を20日(月)から延期へ。次回団交は4月15日(水)を確認！

4月9日(木)芝浦サービスセンターで、第4回中央港湾団交を開催し、日港協より3点の修正回答が出されました。

△△日港協回答△△

産別最賃について、上告に基づく最高裁の判決に従い適正に対処したい。

適正料金体系確保については、国交省との連名文書を船社団体と荷主団体へ周知したところ、すでに会員事業者にも周知したとの回答を得ている。

福利分担金については、各地区福利厚生協会の施設の老朽化や経営実態を把握するとともに福利厚生者の拡充を図るため、今後必要な措置を専門委員会にて検討する。

組合は、日港協の回答を検討する中で次の点を主張し、日港協に対して前進した回答を検討するよう求めた。

△△全国港湾主張△△

産別最賃について、上告審において判決が出た際に産別最賃の回答は出来るのか、組合としては回答すべきと考えるが日港協の考えを聞かせてほしい。

福利分担金について『拡充』の回答は新たな変化と見ているが、基金の改定も含めた協議、基金の引き上げを前提とした協議は出来ないのか。

国交省との連名の文書を関係団体に広く周知し、日港協として適正料金を確保していく取り組みを進めるのか。

以上の主張をした後、休憩を挟み事務折衝を行った結果、日港協は次の通り回答を修正しました。

△△日港協回答△△

産別最賃については、申し訳ないがこれ以上の回答は出来ない。

福利厚生分担金を引き上げる前提では対応が難しいが、拡充を図るため議論を積極的に取り組んでいきたい。

国交省との連名文書の取り組みは、組合側の取り組みを参考にしているため、組合側でいきたい。

△△全国港湾主張△△

産別最賃については、上告審の判決を見て、別枠協議としていく事とする。

福利厚生分担金の拡充については職場の期待が大きい中で、現段階での回答という事もあり、次のステップへの修正回答を求めます。

荷主・ユーザーへの文書通知の取り組み推進は了承する。

以上をもって、13日から予定していた時間外拒否については20日から延期とし、次回団交の開催を4月15日(水) 14時からに設定し、第4回26春闘中央港湾団交は終了した。



第6回検数労連26春闘交渉14時～15時 両協会未回答の姿勢に再度抗議を行う！

26春闘中央港湾団交決裂に伴うストライキ通告(要旨)

26春闘港湾産別要求について、4月9日(木)に開催した第4回中央港湾団交の決裂に伴い、全国港湾の『26春闘実力行使の指示ならびに検数労連の26春闘要求前進に向け、下記の行動内容を行使することを通告します。

記

日時：2026年4月20日(月)以降、無期限の夜荷役拒否〔18時00分より翌日の始業時まで(土・日含む)〕

目的：港湾産別要求および検数労連要求の前進をめざす実力行動

内容：具体的内容については、全国港湾25発77号に基づく各地区港湾幹事会および各地区港湾執行委員会の決定した戦術内容とする。地区港湾に属さない地域については、検数労連中央闘争指令(別添)に準ずる。

以上

△△組合主張△△

両協会未回答に対し、組合は抗議を表明。有額回答促進に向け港湾産別同様、26検数春闘回答促進に向けたストライキ通告を行いました。また、次回交渉には組合員の大きな期待に応えるよう次のように主張を行いました。

率直に不誠実な対応と言わざるを得ない。26春闘全般を見ると先行きが不透明な状況下でも中小企業を含め、多くの

4月10日(金)第6回検数労連26春闘交渉で、組合は両協会に対し、前回交渉同様、有額回答の提示を求め交渉を行いました。両協会ともに昨今の社会情勢、経済情勢、港湾春闘の進捗状況等の経過を様々な角度から検証したなかで、現時点では有額回答を提示するまでには至っていない旨を強調。組合に理解を求めてきました。

26春闘ではこれまで全国オクルグを展開してきた。そのうちの中で、職場では有額回答の先延ばしに不満の声も出てきている。諸事情はあるにせよ、有額回答が遅ければその分、職場の期待は高まる。その期待を失望させないよう精査した回答を求めます。

次回交渉

第7回検数労連26春闘交渉は、事務局間調整となります。第5回中央港湾団交は4月15日(水)14時から